

■新型コロナウイルス感染症への対応方針等について（第27報 R3.8.16現在）

《8月16日以降（当面8月31日まで）の白川町の対応方針について》

※今後の感染状況によって期間の延長や内容の変更等を行う場合があります。

岐阜県においても、新規感染者が急増し連日100人を超える水準となっています。

感染拡大の主な要因としては、「人流の増加」、特に夏休みに入って、「帰省、旅行、出張」といった、県をまたいだ行動が挙げられます。

このまま感染爆発状態に歯止めがかからない場合、医療体制が崩壊し、救急搬送が滞るなど「救える命が救えない」災害級の事態に陥ります。

今一度、基本的な感染防止対策の継続に加え、人との接触機会を極力減らす取組みを徹底しましょう。

感染予防対策に引き続きご協力をお願いします。

○町内小中学校について

これまでも教育委員会から学校を通じて各家庭へ感染防止対策の徹底をお願いしてきました。引き続き対策の徹底をお願いします。

○町内中学校の部活動及び子どものスポーツ活動について

白川町教育委員会では、8月20日以降に、感染防止策について、改めて文書を出すこととしています。

（感染防止策を決定すれば、町のホームページでも内容をご覧いただけます。）

○町民会館・その他施設の対応について

◎町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター

町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター等の利用は、町内のサークル活動や各種団体の会議等に限りません。（町外のサークルや団体は、その団体の所属する自治体の施設をご利用ください。）

体温チェック、マスク着用、手洗い、手指消毒等を徹底してください。

3密状態（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避するため、内容によっては施設の利用を制限する場合があります。

◎楽集館

開館時間は通常どおり（平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前9時から午後6時まで）ですが、滞在時間は2時間以内とします。

換気・体温チェック・マスク着用・手指消毒等を徹底し感染予防に努めます。

希望に応じて会議室・企画展示室・常設展示室の利用はできます。

詳しいことは直接楽集館へお問い合わせください。（TEL74-1022）

○大人のスポーツ活動について

体温チェック、手洗い、手指消毒、必要に応じたマスクの着用、使用後の施設の消毒清掃、ゴミの持ち帰り等を徹底してください。

3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

社会体育施設及び学校開放施設は、町内者及び町内のスポーツ団体の活動、町主催または共催の大会等の利用に限ります。（町外者や町外のスポーツ団体は、その自治体の施設のご利用をお願いします。）

○子育て支援センターの対応について

人数を制限して開所しています。

町内の方のみの利用とし、電話予約が必要です。

○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

これまでどおり必要な会議については、感染防止策を講じた上で開催する方針ですが、参加人数、開催時間、状況によっては書面議決等についてその都度検討することとします。イベントについては原則中止、延期を検討することとします。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、開催の必要性を十分ご検討ください。開催される場合は、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

現在急増している変異株についても同じ対策で感染予防が可能です。

- ・飛沫感染対策：マスク着用（「口が災いの元」。しっかりブロック）
- ・接触感染対策：手洗い（頻繁・丁寧に）

- ・人との距離確保：〔フィジカル・ディスタンス（物理的距離）〕
- ・三密（密閉・密集・密接）の場の徹底回避を。
- ・体調の異変（発熱など風邪症状、味覚・嗅覚障害、息苦しさなど）を感じたら全ての行動（出勤、通学、会合など）をストップ。

これらのいずれかが守られていない場合に感染するといわれています。町民の皆さまには、基本的な感染防止対策を徹底し、感染リスクの高い行事（宴会、飲食を伴うイベント、家族の方以外とのバーベキューなど）、県をまたぐ移動等については自粛をお願いします。